

# 長野県知事の意見

(新クリーンセンター建設に係る環境影響評価準備書)

## [全般]

- 1 予測結果の評価に当たっては、環境保全目標との比較だけではなく、現況を大きく悪化させない観点から、付加率等を用いた評価を行うこと。
- 2 予測条件や予測式とその出典など予測評価の根拠を明確にするとともに、新たな科学的知見の収集を行い、より精度の高い図書となるよう努めること。
- 3 事後調査結果や施設の稼働状況等について、ホームページへの掲載だけでなく広報誌等を活用した積極的な情報公開を行い、地域住民の安心の確保に努めること。

## [地形・地質]

- 4 対象事業実施区域の地質区分を再検討の上、関連する本文や図表等が整合するように修正すること。また、造成断面図等には必要な情報を併記するとともに、関連する情報は地形・地質の節にまとめ、分かりやすく整理すること。

## [植物]

- 5 オニヒョウタンボク、ヤエガワカンバの移植については、湿性条件でないと活着しないため、十分に留意して移植場所の選定を行うこと。

## [動物]

- 6 ベニモンマダラの食草であるクサフジの移植に当たっては、交尾や産卵時期を考慮した上で、土壌ごと移植する方法で実施すること。
- 7 猛禽類について、対象事業実施区域の近くで営巣が確認された場合の工期の変更等の対応について、環境保全措置に加えること。

## [景観]

- 8 スキーシーズンにおける影響を緩和するため、法面の緑化に当たっては、専門家の助言を得て、常緑の低木の植栽等を検討すること。また、その場合のフォトモンタージュを作成して予測評価を行うこと。

## [温室効果ガス等]

- 9 温室効果ガスの予測評価においては、売電による削減量だけでなく、現行の各施設におけるごみの焼却に伴う温室効果ガスの排出量と、本事業の計画施設における排出量との比較を行うこと。